

## 国道4号矢板拡幅について都市計画事業承認の変更の 告示に関するお知らせ

国道4号矢板拡幅は、交通渋滞の緩和、交通安全の確保、地域産業の活性化などを目的とした、<sup>やいた かたおか</sup>矢板市片岡から<sup>やいた はりう</sup>矢板市針生までの延長6.5kmの現道拡幅事業です。

国土交通省宇都宮国道事務所では、平成27年度に事業化し、事業を進めています。

令和2年3月には、本区間について当初の都市計画事業承認の告示がされました。

その後、詳細な設計を行い道路区域が明確となり、令和4年8月に都市計画の範囲が一部変更されました。

この度、令和7年2月26日に矢板拡幅の都市計画の事業承認区間6.33kmのうち終点部0.26kmについて都市計画事業承認の変更の告示がされましたのでお知らせします。

### 【問い合わせ先】

#### ●設計に関すること

■国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所 計画課

〒321-0931 栃木県宇都宮市平松町504

TEL：028-638-2223 FAX：028-638-2218

e-mail：ktr-ukoku\_hp@mlit.go.jp

(受付時間 平日) 8：30-17：15

#### ●用地に関すること

■国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所 用地課

〒321-0931 栃木県宇都宮市平松町504

TEL：028-638-2183 FAX：028-638-2890

e-mail：ktr-ukoku\_hp@mlit.go.jp

(受付時間 平日) 8：30-17：15

# 矢板拡幅（矢板市片岡～矢板市針生）の 都市計画事業承認の変更の範囲

国道4号矢板拡幅（矢板市片岡～矢板市針生）の延長6.5kmにおいて、今回事業承認申請区間6.33kmのうち終点部0.26km（矢板市針生梅ヶ久保及び境峰地内）について都市計画事業承認の変更の告示がされました。

位置図



平面図

